

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月31日
【計算期間】	第14期中（自 2018年2月1日 至 2018年7月31日）
【ファンド名】	ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ - 世界株式インカム・ポートフォリオ (BlackRock Global Investment Series - Global Equity Income Portfolio)
【発行者名】	ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー (BlackRock Fund Management Company S.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役 ジョアン・フィッツジェラルド (Joanne Fitzgerald)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、 J . F . ケネディ通り 35 A 番 (35A, avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 中 野 春 芽
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 中 野 春 芽 弁護士 十 枝 美紀子 弁護士 嶋 田 祐 輝
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03 (6775) 1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー（BlackRock Fund Management Company S.A.）（以下「管理会社」という。）により管理・運用されているブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ（BlackRock Global Investment Series）（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドである世界株式インカム・ポートフォリオ（Global Equity Income Portfolio）（以下「ポートフォリオ」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2018年8月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 （アメリカ合衆国ドル）	投資比率 （％）
株式	アメリカ合衆国	46,170,982	40.62
	英国	15,966,966	14.05
	スイス	8,320,607	7.32
	カナダ	7,316,786	6.44
	オーストラリア	5,856,601	5.15
	フランス	4,535,182	3.99
	フィンランド	3,504,760	3.08
	ドイツ	3,129,036	2.75
	シンガポール	3,068,631	2.70
	オランダ	3,010,615	2.65
	台湾	3,002,467	2.64
	スウェーデン	1,721,124	1.51
	ベルギー	1,621,294	1.43
	アイルランド	1,507,190	1.33
	ケイマン諸島	1,372,505	1.21
	デンマーク	1,243,692	1.09
	インド	1,085,235	0.95
	日本	1,068,011	0.94
	小計	113,501,684	99.87
投資資産合計		113,501,684	99.87
現金およびその他の資産（負債控除後）		150,030	0.13
合計（純資産総額）		113,651,714 （12,622百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、2018年8月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝111.06円）による。以下同じ。

（注３）ファンドは、ルクセンブルグ大公国（以下「ルクセンブルグ」という。）の法律に基づいて設定されているが、受益証券は米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載している。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、それに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載している。したがって、本書の中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（2018年8月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	株数	米ドル				投資 比率 (%)
					取得金額		時価		
					単価	金額	単価	金額	
1 .	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ合衆国	医薬品	32,167.00	106.48	3,425,125.41	134.81	4,336,433.27	3.82
2 .	NOVARTIS AG REG	スイス	医薬品	45,785.00	74.79	3,424,308.07	83.34	3,815,534.81	3.36
3 .	TELUS CORP	カナダ	通信	102,044.00	33.20	3,388,078.16	37.23	3,799,132.10	3.34
4 .	ALTRIA GROUP INC	アメリカ合衆国	タバコ	64,083.00	53.40	3,421,894.53	58.89	3,773,847.87	3.32
5 .	ROGERS COMMUNICATIONS INC 'B'	カナダ	通信	67,334.00	43.33	2,917,263.57	52.19	3,514,155.19	3.09
6 .	KONE OYJ 'B'	フィンランド	工業製品	64,436.00	46.68	3,007,965.62	54.39	3,504,760.28	3.08
7 .	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ合衆国	通信	73,767.00	29.72	2,192,553.89	47.33	3,491,392.11	3.07
8 .	COCA-COLA CO/THE	アメリカ合衆国	飲料	76,452.00	40.74	3,114,533.07	44.88	3,431,165.76	3.02
9 .	NESTLE SA REG	スイス	食品	40,095.00	71.69	2,874,347.79	83.91	3,364,528.56	2.96
10 .	UNILEVER PLC	英国	食品	57,183.00	46.93	2,683,625.90	57.23	3,272,583.40	2.88
11 .	AMCOR LTD	オーストラリア	包装・容器	306,639.00	11.80	3,619,581.74	10.32	3,163,733.43	2.78
12 .	DEUTSCHE POST AG REG	ドイツ	通信	85,388.00	33.57	2,866,542.22	36.64	3,129,035.85	2.75
13 .	GENUINE PARTS CO	アメリカ合衆国	卸売	31,556.00	83.97	2,649,857.40	99.09	3,126,884.04	2.75
14 .	SANOFI	フランス	医薬品	35,518.00	89.55	3,180,687.43	86.24	3,063,136.52	2.70
15 .	IMPERIAL BRANDS PLC	英国	タバコ	84,748.00	40.20	3,406,628.93	35.87	3,039,985.37	2.67
16 .	BRITISH AMERICAN タバコ PLC	英国	タバコ	59,032.00	54.70	3,229,344.81	48.77	2,879,258.72	2.53
17 .	PEPSICO INC	アメリカ合衆国	飲料	25,140.00	94.95	2,387,058.34	112.15	2,819,451.00	2.48
18 .	GLAXOSMITHKLINE PLC	英国	医薬品	126,737.00	21.66	2,744,985.80	20.45	2,591,282.75	2.28
19 .	INTERNATIONAL PAPER CO	アメリカ合衆国	林産品および紙	46,342.00	46.65	2,161,804.28	51.63	2,392,637.46	2.11
20 .	PFIZER INC	アメリカ合衆国	医薬品	57,718.00	32.44	1,872,523.13	41.41	2,390,102.38	2.10
21 .	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	アメリカ合衆国	タバコ	30,136.00	87.73	2,643,842.79	78.66	2,370,497.76	2.09
22 .	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ合衆国	医薬品	27,642.00	88.63	2,449,924.87	83.23	2,300,643.66	2.02
23 .	ASTRAZENECA PLC	英国	医薬品	29,844.00	66.43	1,982,642.62	75.49	2,252,913.36	1.98
24 .	UNITED TECHNOLOGIES CORP	アメリカ合衆国	航空宇宙および 防衛	16,898.00	104.89	1,772,510.88	132.31	2,235,774.38	1.97
25 .	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	台湾	半導体	260,000.00	5.49	1,428,221.57	8.33	2,167,019.37	1.91
26 .	3M CO	アメリカ合衆国	その他製造	10,167.00	168.51	1,713,255.33	210.95	2,144,728.65	1.89
27 .	DIAGEO PLC	英国	飲料	54,963.00	28.71	1,577,969.10	35.13	1,930,942.29	1.70
28 .	US BANCORP	アメリカ合衆国	銀行	33,214.00	40.62	1,349,296.42	53.91	1,790,566.74	1.58
29 .	WELLS FARGO & CO	アメリカ合衆国	金融サービス	29,898.00	53.05	1,586,152.94	58.21	1,740,362.58	1.53
30 .	SVENSKA HANDELSBANKEN AB 'A'	スウェーデン	銀行	140,891.00	12.87	1,813,684.43	12.22	1,721,123.50	1.51

（ ）投資不動産物件

該当事項なし（2018年8月末日現在）。

（ ）その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2018年8月末日現在）。

（2）【運用実績】

以下は、クラスA受益証券（米ドル建て）に関する運用実績である。クラスA受益証券（米ドル建て）は、2011年8月26日から運用を開始した。

以下に記載する運用実績は、本書作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではない。

【純資産の推移】

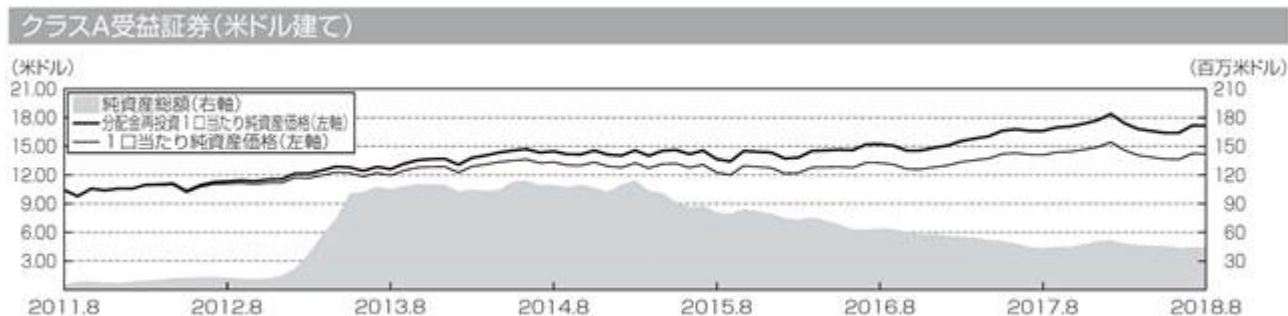
2018年8月末日前1年間の各月末における純資産の推移は、以下のとおりである。

クラスA受益証券（米ドル建て）

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
2017年8月末日	43,421,232	4,822,362	14.09	1,565
9月末日	44,794,393	4,974,865	14.38	1,597
10月末日	44,634,493	4,957,107	14.43	1,603
11月末日	47,459,004	5,270,797	14.65	1,627
12月末日	50,600,522	5,619,694	14.91	1,656
2018年1月末日	51,781,761	5,750,882	15.43	1,714
2月末日	48,282,908	5,362,300	14.59	1,620
3月末日	46,770,134	5,194,291	14.06	1,562
4月末日	45,834,367	5,090,365	13.85	1,538
5月末日	45,481,186	5,051,141	13.66	1,517
6月末日	43,576,098	4,839,561	13.64	1,515
7月末日	44,418,275	4,933,094	14.25	1,583
8月末日	44,434,555	4,934,902	14.19	1,576

（注）ポートフォリオは、日本国内ではクラスA受益証券（米ドル建て）のみを募集する。

< 参考情報 >



2011年8月末から2018年8月末まで月末ベース

分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前分配金を再投資したものとみなして算出した金額（実際の1口当たり純資産価格と異なることがある。）について、2011年8月末日の1口当たり純資産価格を起点として指数化している。

【分配の推移】

2018年8月末日前1年間における受益証券1口当たりの分配金（税引前）は、以下のとおりである。

クラスA受益証券（米ドル建て）

日付	1口当たり分配金（税引前）	
	米ドル	円
2017年9月20日	0.030000	3.33
10月20日	0.030000	3.33
11月20日	0.030000	3.33
12月20日	0.030000	3.33
2018年1月22日	0.030000	3.33
2月20日	0.030000	3.33
3月20日	0.030000	3.33
4月20日	0.030000	3.33
5月22日	0.030000	3.33
6月20日	0.030000	3.33
7月20日	0.030000	3.33
8月20日	0.030000	3.33

（注）直近1年間（2017年9月1日から2018年8月末日まで）の1口当たり分配金の累計は0.360米ドル、設定来（2011年8月26日から2018年8月末日まで）の1口当たり分配金の累計は2.405米ドルである。

< 参考情報 >

クラスA受益証券(米ドル建て)						
第9会計年度 (2013年2月1日～2014年1月31日)	第10会計年度 (2014年2月1日～2015年1月31日)	第11会計年度 (2015年2月1日～2016年1月31日)	第12会計年度 (2016年2月1日～2017年1月31日)	第13会計年度 (2017年2月1日～2018年1月31日)	直近1年間の累計	設定来の累計
0.360米ドル	0.360米ドル	0.360米ドル	0.360米ドル	0.360米ドル	0.360米ドル	2.405米ドル

(注1) 上記は、受益証券1口当たりの、税引前の数値である。

(注2) 「直近1年間の累計」は、2017年9月1日から2018年8月末日までの、「設定来の累計」は、2011年8月26日から2018年8月末日までの期間における分配金の累計額である。

【収益率の推移】

下記の期間における収益率は、以下のとおりである。

クラスA受益証券（米ドル建て）

期間	収益率（％）（注）
2017年9月1日～2018年8月末日	3.26

(注) 収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 2018年8月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間における分配金の合計額を加えた額）

b = 2017年8月末日現在の1口当たり純資産価格（分配金落ちベース）

< 参考情報 >



(注1) 収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 上記暦年末の1口当たり純資産価格（当該暦年の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格（分配金落ちベース）（ただし、2011年については、当初募集価格（10.00米ドル））

(注2) 2011年については8月26日から年末までの収益率を記載しており、また2018年については年初から8月末日までの収益率を記載している。

ポートフォリオにはベンチマークはない。

2【販売及び買戻しの実績】

2018年8月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2018年8月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

クラスA 受益証券（米ドル建て）

販売口数	本邦内における販売口数	買戻口数	本邦内における買戻口数	発行済口数	本邦内における発行済口数
863,484	0	813,492	0	3,131,412	0

3【ファンドの経理状況】

a．本書記載のファンドの邦文の中間財務書類（以下「邦文の中間財務書類」という。）は、ルクセンブルグにおける諸法令及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類（以下「原文の中間財務書類」という。）の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。ファンドの中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第4項ただし書の規定が適用されている。

邦文の中間財務書類には、中間財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2018年8月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル＝111.06円の為替レートが使用されている。

円換算額は、原文の中間財務書類には記載されていない。

b．原文の中間財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

（１）【資産及び負債の状況】

世界株式インカム・ポートフォリオ

純資産計算書（無監査）

2018年7月31日現在

	注記	米ドル	千円
資産			
有価証券ポートフォリオ - 原価		102,759,250	11,412,442
未実現利益		13,002,541	1,444,062
有価証券ポートフォリオ - 時価	2(a)	115,761,791	12,856,505
銀行預金	2(a)	414,806	46,068
未収利息及び未収配当金	2(a)	138,974	15,434
投資売却未収入金	2(a)	482,211	53,554
資産合計		116,797,782	12,971,562
負債			
投資購入未払金	2(a)	61,234	6,801
ファンド受益証券買戻未払金	2(a)	442,145	49,105
未払費用及びその他の負債	4,5,6,7,8	535,881	59,515
負債合計		1,039,260	115,420
純資産合計		115,758,522	12,856,141

38ページから43ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当財務諸表の不可欠な一部である。

世界株式インカム・ポートフォリオ

3年間の純資産価額の要約（無監査）

2018年7月31日現在

	2018年7月31日現在		2018年1月31日現在		2017年1月31日現在		2016年1月31日現在	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
純資産合計	115,758,522	12,856,141	131,523,009	14,606,945	141,473,570	15,712,055	168,256,156	18,686,529

1口当たり純資産額：

	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
クラスA分配型受益証券	14.25	1,583	15.43	1,714	13.00	1,444	12.16	1,350
クラスF分配型受益証券	16.14	1,793	17.45	1,938	14.58	1,619	13.42	1,490

38ページから43ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当財務諸表の不可欠な一部である。

世界株式インカム・ポートフォリオ
損益計算書及び純資産変動計算書（無監査）
2018年7月31日に終了した期間

	注記	米ドル	千円
期首純資産		131,523,009	14,606,945
収益			
受取配当金（源泉税控除後）	2(c)	2,227,588	247,396
収益合計		2,227,588	247,396
費用			
管理報酬	4	137,233	15,241
販売報酬	4	137,233	15,241
事務管理報酬	6	32,109	3,566
監査報酬	7	8,653	961
弁護士報酬		3,044	338
印刷費及びその他の報告費用		44,250	4,914
年次税	9	14,160	1,573
管理調整報酬	5	5,718	635
保管報酬	7	63,721	7,077
名義書換事務代行報酬		14,891	1,654
その他の報酬		9,429	1,047
費用合計		470,441	52,247
投資純利益		1,757,147	195,149
投資実現利得	2(a), 2(b)	4,711,456	523,254
投資実現損失		(1,268,575)	(140,888)
実現純損失：			
外国通貨取引及び為替予約	2(d), 2(e)	(657,489)	(73,021)
当期間の実現純利得		2,785,392	309,346

（ 続く ）

	注記	米ドル	千円
投資未実現利益の変動		(11,618,685)	(1,290,371)
投資未実現損失の変動		(1,149,195)	(127,630)
未実現損失の純変動：			
外国通貨取引及び為替予約	2(d), 2(e)	(5,435)	(604)
当期間の未実現損失の純変動		(12,773,315)	(1,418,604)
営業活動による純資産の減少		(8,230,776)	(914,110)
受益証券の増減			
受益証券の発行による正味受取額		14,900,483	1,654,848
受益証券の買戻による正味支払額		(20,577,396)	(2,285,326)
受益証券の増減による純資産の減少		(5,676,913)	(630,478)
分配金宣言額	10	(1,856,798)	(206,216)
期末純資産		115,758,522	12,856,141

38ページから43ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当財務諸表の不可欠な一部である。

世界株式インカム・ポートフォリオ

発行済受益証券変動計算書（無監査）

2018年7月31日現在

	期首発行済 受益証券口数	発行受益証券 口数	買戻受益証券 口数	期末発行済 受益証券口数
クラスA分配型受益証券	3,355,458	227,208	465,672	3,116,994
クラスF分配型受益証券	4,570,524	728,907	878,214	4,421,217

38ページから43ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当財務諸表の不可欠な一部である。

（２）【投資有価証券明細表等】

世界株式インカム・ポートフォリオ

投資明細表（無監査）

2018年 7月31日現在

公認証券取引所に上場している又はその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券及びマネー・マーケット商品			
保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通株式			
	オーストラリア		
290,564	Amcor Ltd	3,252,353	2.81
61,513	Ansell Ltd	1,316,294	1.14
89,897	Sonic Healthcare Ltd	1,741,388	1.50
		6,310,035	5.45
	ベルギー		
8,608	Anheuser-Busch InBev SA/NV	871,243	0.75
53,199	bpost SA	844,373	0.73
		1,715,616	1.48
	カナダ		
69,736	Rogers Communications Inc ‘B’	3,528,236	3.05
94	TELUS Corp	3,414	0.00
		3,531,650	3.05
	ケイマン諸島		
214,000	ANTA Sports Products Ltd	1,090,661	0.94
		1,090,661	0.94
	デンマーク		
25,185	Novo Nordisk A/S ‘B’	1,264,127	1.09
		1,264,127	1.09
	フィンランド		
66,951	Kone OYJ ‘B’	3,687,126	3.19
		3,687,126	3.19
	フランス		
36,557	Sanofi	3,158,327	2.73
16,958	Schneider Electric SE	1,365,237	1.18
		4,523,564	3.91

（続く）

公認証券取引所に上場している又はその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券及びマネー・マーケット商品

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
ドイツ			
89,668	Deutsche Post AG Reg	3,179,128	2.75
		3,179,128	2.75
インド			
23,616	Hero MotoCorp Ltd	1,133,795	0.98
		1,133,795	0.98
アイルランド			
16,832	Medtronic Plc	1,504,949	1.30
		1,504,949	1.30
日本			
43,400	Japan Tobacco Inc	1,231,855	1.06
		1,231,855	1.06
オランダ			
13,327	Heineken NV	1,346,839	1.16
33,897	Koninklijke Philips NV	1,491,040	1.29
		2,837,879	2.45
シンガポール			
81,700	DBS Group Holdings Ltd	1,604,725	1.39
80,200	United Overseas Bank Ltd	1,591,163	1.37
		3,195,888	2.76
スウェーデン			
150,372	Svenska Handelsbanken AB ‘A’	1,859,502	1.61
		1,859,502	1.61
スイス			
41,280	Nestle SA Reg	3,367,464	2.91
45,785	Novartis AG Reg	3,855,238	3.33
433	SGS SA Reg	1,133,959	0.98
		8,356,661	7.22

(続く)

公認証券取引所に上場している又はその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券及びマネー・マーケット商品

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
台湾			
350,557	Far EasTone Telecommunications Co Ltd	831,333	0.72
267,000	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	2,145,489	1.85
		2,976,822	2.57
英国			
32,019	AstraZeneca Plc	2,450,520	2.12
59,548	British American Tobacco Plc	3,297,278	2.85
52,714	Diageo Plc	1,942,452	1.68
126,737	GlaxoSmithKline Plc	2,632,701	2.27
83,242	Imperial Brands Plc	3,210,252	2.77
56,161	Unilever Plc	3,214,424	2.78
		16,747,627	14.47
米国			
10,167	3M Co	2,136,697	1.85
15,178	AbbVie Inc	1,401,536	1.21
65,915	Altria Group Inc	3,869,870	3.34
80,053	Cisco Systems Inc	3,375,034	2.92
22,376	Citizens Financial Group Inc	893,474	0.77
78,724	Coca-Cola Co/The	3,650,432	3.15
31,556	Genuine Parts Co	3,056,830	2.64
46,342	International Paper Co	2,460,760	2.13
33,574	Johnson & Johnson	4,438,819	3.83
10,113	M&T Bank Corp	1,779,888	1.54
10,827	Microsoft Corp	1,146,146	0.99
17,472	Paychex Inc	1,197,007	1.03
25,140	PepsiCo Inc	2,879,033	2.49
64,859	Pfizer Inc	2,525,934	2.18
30,136	Philip Morris International Inc	2,603,750	2.25
28,790	Procter & Gamble Co/The	2,308,382	1.99
10,924	United Parcel Service Inc 'B'	1,311,972	1.13
17,614	United Technologies Corp	2,369,083	2.05
33,214	US Bancorp	1,768,313	1.53
29,898	Wells Fargo & Co	1,735,878	1.50
		46,908,838	40.52
普通株式合計		112,055,723	96.80
公認証券取引所に上場している又はその他の規制市場で取引される譲渡 可能有価証券及びマネー・マーケット商品合計		112,055,723	96.80

38ページから43ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当財務諸表の不可欠な一部である。

その他の譲渡可能有価証券及びマネー・マーケット商品

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通株式			
	カナダ		
102,044	TELUS Corp	3,706,068	3.20
		3,706,068	3.20
普通株式合計		3,706,068	3.20
その他の譲渡可能有価証券及びマネー・マーケット商品合計		3,706,068	3.20
有価証券ポートフォリオ - 時価		115,761,791	100.00
その他の純資産		(3,269)	0.00
純資産合計（米ドル）		115,758,522	100.00

セクター別内訳

2018年7月31日現在

	純資産比率(%)
非耐久消費財	53.01
工業	16.83
通信	9.89
金融	9.71
耐久消費財	4.56
技術	3.87
素材	2.13
有価証券ポートフォリオ - 時価	100.00
その他の純負債	(0.00)
	100.00

38ページから43ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当財務諸表の不可欠な一部である。

[次へ](#)

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ

財務諸表に対する注記

2018年7月31日現在

1 組織

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ（以下「当ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設定されたオープン・エンド型契約型投資信託（fonds commun de placement）である。当ファンドは、投資信託に関連した2010年12月17日付の法律（改正後）（以下「2010年法」という。）のパート 1 に基づいて設定された。当ファンドは、2011年6月8日付の欧州議会及び理事会のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するEU指令第2011/61号（以下「AIFMD」という。）、並びにオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日付のルクセンブルグの法律（改正後）（以下「2013年法」という。）に準拠して、オルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）としての資格を有している。

管理会社は、当ファンドのオルタナティブ投資ファンド運用会社（以下「AIFM」という。）ではない。そして、AIFMDの意義の範囲内で当ファンドに対してポートフォリオ及びリスク管理機能を実行するために、ブラックロック・アセット・マネジメント・シュワイツ・アー・ゲー（以下「投資運用会社」という。）を選任している。現在、投資運用会社は認可されたAIFMではない。

2018年7月31日現在、当ファンドは、5つのポートフォリオの受益証券を販売していた。これらは、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ、世界株式インカム・ポートフォリオ、インカム・ストラテジー・ポートフォリオ、スーパー・マナー・マーケット・ファンド及びワールド・インカム・ポートフォリオ（以下各々を「ポートフォリオ」、総称して「全ポートフォリオ」という。）であった。各ポートフォリオは、異なる投資目的を持ち、異なる種類の譲渡可能有価証券又は市場商品に投資する。

各ポートフォリオは、独立した資産プールであり、各ポートフォリオの独立した受益証券で表象される。独立した受益証券は、受益証券クラスに細分化されている（付録 1 に詳述）。

各受益証券クラスは当ポートフォリオに対して同等の権利を有しているが、特徴及び手数料の構造はそれぞれ異なり、これについては当ファンドの目論見書において詳述されている。

当期間中の重要な事象

当期間中に発生した重要な事象はなかった。

2 重要な会計方針の要約

財務諸表は、ルクセンブルグで一般に公正妥当と認められる会計原則、並びにルクセンブルグの投資会社に関するルクセンブルグの当局によって規定された財務諸表の作成に関連する法律上及び規制上の要求に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

(a) 投資及びその他の資産の評価

当ファンドの投資及びその他の資産は以下のように評価されている。

マナー・マーケット以外のポートフォリオ

- ・ ターム・ローンは、証券取引所に上場されていない。純資産価額（以下「NAV」という。）の決定において、当ファンドは、管理会社の取締役会が承認した価格決定機関より提供されるターム・ローンの評価額を利用する。通常、価格決定機関は、相場が容易に入手できる場合には、買呼値でターム・ローン进行评估する。相場が容易に入手できないターム・ローンの場合には、価格決定機関が評価額決定のための価格決定マトリックスを使用して決定した一貫性のある公正な市場価値で評価している。価格決定機関の手續及び評価方法は、管理会社の取締役会の全般的な監督のもと、関連するポートフォリオの投資顧問会社（以下「投資顧問会社」という。）のレビューを受ける。管理会社の取締役会は、価格決定機関の利用がターム・ローンの評価額決定の公正な方法であると誠実に判断している。

- ・ 組入証券は、持分証券、債券及びその他の債務商品（短期債務を除き、上場証券を含む。）で構成されている。これらの有価証券は、1つ又は複数の価格決定機関が市場情報や、類似の証券取引、機関トレーダー間で一般に認識されている証券間の多様な関係性を用いて通常の機関投資家の取引規模を単位として決定した価格に基づき評価される。
- ・ 証券取引所に上場されている又はその他の規制市場で取引されている組入証券は、世界株式インカム・ポートフォリオ（評価日現在のルクセンブルグ時間午後4時（以下「関連時刻」という。）時点で入手可能な最終の価格で評価される。）を除き、評価日の直前営業日の営業終了時点で入手可能な最終の当該取引所又は市場の価格で評価される。ある特定の有価証券について取引がなかった場合の有価証券の価格は、関連時刻において入手可能な直近の買呼値とするか、一定の場合には、当該有価証券の主要な市場である取引所の直近の取引価格、又はNASDAQ等の店頭（以下「OTC」という。）市場が主要な市場である有価証券については直近の買呼値で評価される。
- ・ オープン・エンド型の集団投資スキームに対する投資は、当該集団投資スキームの受益証券の直近の入手可能な純資産価額で評価される。
- ・ 証券取引所に上場されていない又はその他の規制市場で取引されていない固定利付証券は、1つ又は複数のディーラー又は価格決定機関から入手した利用可能な直近の買呼値又は利回り相当額により評価される。OTC市場で取引されている有価証券は、入手可能な直近の買呼値で評価される。複数の取引所で取引されている有価証券は、管理会社の取締役会により又はその指示により主要な市場に指定された取引所に基づいて評価される。OTC市場及び証券取引所の両方で取引されている組入証券は、最も活発な、最も代表的な市場に従って評価される。
- ・ 市場の相場が容易に入手できない有価証券及び資産は、管理会社の取締役会により又はその指示により誠実に算定された公正価値により評価される。

2018年7月31日現在、当該公正価値調整を適用した有価証券は、下表のとおりである。

ファンド	通貨	公正価値	純資産に対する割合
インカム・ストラテジー・ポートフォリオ	米ドル	8,294,416	2.25%

スーパー・マネー・マーケット・ファンド

- ・ 管理会社は、販売及び買戻の目的で計算されるスーパー・マネー・マーケット・ファンドの受益証券1口当たりの価格を、合理的に可能な範囲で、1米ドルに安定させる手続を確立している。
- ・ このポートフォリオに組み入れられた有価証券及びマネー・マーケット商品は、償却原価に基づいて評価される。この評価方法は、商品を取得原価で評価し、その後は、金利変動が当該商品の市場価値に与える影響に関係なく、ディスカウント又はプレミアムを満期まで均等償却する。この方法は評価に確実性を与えるが、償却原価により決定された価格が、その商品を売却した場合にスーパー・マネー・マーケット・ファンドが受け取るであろう価格を上回る又は下回る期間を生じさせることがある。
- ・ 所有ポートフォリオは、市場価値を使用して計算したNAVと償却原価に基づいて計算したNAVとの間に差異が存在するかどうかを判断するために、管理会社の取締役会により又はその指示により定期的に見直される。重要な希薄化あるいはその他の投資家又は現在の受益者にとって不公正な結果となりうる差異が存在すると判断された場合、管理会社は、取締役会により又はその指示により、必要かつ適切と考えられる調整措置を講じる。その措置には、キャピタル・ゲイン又はロスを実現させたりポートフォリオの平均満期を短縮するため、ポートフォリオ商品を満期日前で売却すること、分配金を保留すること、又は入手可能な市場価値を使用して受益証券1口当たりNAVを設定することが含まれる。

全ポートフォリオ

- ・ 現金は額面金額で評価される。
- ・ マネー・マーケット商品等の流動性資産は償却原価に基づいて評価される。

- ・ 特に未収利息、未収配当金、投資売却未収入金及びファンド受益証券販売未収入金を含む資産は額面価額で評価される。
- ・ 特に投資購入未払金、ファンド受益証券買戻未払金及び未払分配金を含む負債は額面価額で評価される。

(b) 投資に係る実現純利得及び損失

投資売却に係る実現純利得及び損失は、平均原価法に基づき決定されている。

(c) 投資からの収益 / 費用

当ファンドは、以下の基準で投資からの収益を貸方計上する。

- ・ 受取利息は毎日未収計上され、これには、定額法に基づくプレミアムの償却及びディスカウントの増価が含まれる。
- ・ 銀行預金利息は発生主義に基づき認識される。
- ・ 受取配当金は権利落日に計上され源泉徴収税控除後で表示される。
- ・ 金利差異(以下「IRD」という。)は、通貨ヘッジの過程から生じる、2つの類似する利付有価証券間の金利の差異である。例えば、米ドル1ヶ月物金利が0.25%で、豪ドル1ヶ月物金利が1%である場合、インプライドIRDは0.75%である。外国為替市場の取引業者は、先物外国為替レートの値付けの際にIRDを利用している。IRDはプラス、ゼロ又はマイナスになる可能性がある。一部の管轄区域では、IRDを分配金に含めることは元本からの支払に相当する場合がある。IRDは、損益計算書及び純資産変動計算書上の収益 / 費用として計上される。

(d) 金融デリバティブ商品

当期間において、当ファンドは多くの為替予約及び先物契約を締結した。未決済の先物契約は決算日に契約を評価するため公正な市場価値で評価される。これら及び評価された未決済の契約から生じる評価益 / 評価損は未実現純利益 / (損失) に計上されるとともに、純資産計算書の資産又は負債のいずれかに計上されている。未実現利益又は損失の純変動並びに為替予約及び先物契約の決済又は反対売買による実現純利得又は損失は、損益計算書及び純資産変動計算書に表示されている。

当期間において、当ファンドは、ある商品から発生するリターンと他の投資から発生するリターンを交換するスワップ契約を締結した。当ファンドはクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)を売建て又は買建てることができる。当ファンドがCDSを売建て及び / 又は買建てる場合、信用事象(契約において事前に定められる。)発生時の偶発的支払いと引き換えに、一連のプレミアムが当ファンドから支払われる又は当ファンドが受領する。このプレミアムはCDSのコストに含まれている。可能な場合は、スワップは第三者の価格決定業者から入手される日々の価格に基づき時価評価され、実際のマーケット・メーカーと照合される。このような相場が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーによる日々の相場に基づき価格決定される。いずれの場合も、相場の変動は、損益計算書及び純資産変動計算書における未実現利益又は損失の純変動として計上される。スワップの満期又は終了時の実現純利得又は損失及びスワップに関連して稼得した利息は、損益計算書及び純資産変動計算書に表示されている。

各ポートフォリオでは、組入証券について、株式市場又はその個々の業種において予想される通常の価格下落の影響をヘッジするために、株価指数コール・オプションの売却及び株価指数プット・オプションの購入を行う場合がある。指数オプションは、契約当事者が、行使時又は割当時に、指数の終値とオプションの行使価格との差額に所定の倍数を乗じた額の現金を支払う又は受領する点を除き、有価証券オプションに類似する。株価指数オプションを利用したヘッジの有効性は、主にオプションの原指数値の変動とポートフォリオのヘッジ対象部分の変動の間の相関度に左右される。とりわけ、転換証券に関する相関度は、組入証券の市場価値がその転換価値に起因する程度に影響を受ける。未実現利益又は損失の純変動及びオプションの満期時又は反対売買時の実現純利得又は損失は、損益計算書及び純資産変動計算書に表示されている。

(e) 外貨換算

各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建ての投資の原価は、購入日現在の実勢為替レートで換算されている。各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建ての投資及びその他の資産の市場価値は、2018年7月31日現在のルクセンブルグにおけるポートフォリオの評価時刻現在の実勢為替レートで換算されている。未実現利益又は損失の純変動並びに各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建てのその他の資産又は負債の処分又は決済による実現純利得又は損失は、損益計算書及び純資産変動計算書に表示されている。

各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建ての収益及び費用は、取引日現在の実勢為替レートで換算されている。

以下の為替レートは、2018年7月31日現在、すべてのポートフォリオに関して、各ポートフォリオの基準通貨以外の通貨建ての投資、その他の資産及びその他の負債の換算に使用された。

通貨	グローバル・アロケーション・ポートフォリオ、世界株式インカム・ポートフォリオ、及びワールド・インカム・ポートフォリオ 米ドル	インカム・ストラテジー・ポートフォリオ及びスーパー・マナー・マーケット・ファンド 米ドル
豪ドル	0.742750	0.740850
カナダ・ドル	0.766695	0.769320
スイス・フラン	1.010356	1.011327
デンマーク・クローネ	0.157125	0.157225
ユーロ	1.170500	1.171149
英ポンド	1.312749	1.314700
香港ドル	0.127414	0.127422
イスラエル・新シェケル	0.272113	0.273123
インド・ルピー	0.014580	0.014564
日本円	0.008937	0.009011
韓国ウォン	0.000894	0.000893
メキシコ・ペソ	0.053604	0.053903
スウェーデン・クローナ	0.113972	0.114314
シンガポール・ドル	0.734268	0.734835
新台湾ドル	0.032665	0.032672
南アフリカ・ランド	0.076111	0.076031

(f) 合算された数値

当ファンドの合算財務諸表は米ドル建で表示され、異なる全ポートフォリオの財務諸表の合計を含んでいる（訳者注：原文10ページ及び13ページの「BlackRock Global Investment Series Combined」の列を示している。）。

(g) 繰延創立費

繰延創立費は資産化され、定額法により5年間にわたって償却される。

2018年7月31日現在、すべてのポートフォリオは繰延創立費を償却済みである。

(h) 収益の平準化

各ポートフォリオは、受益証券の販売及び買戻しのみを理由として受益証券1口当たり未分配投資純利益が変動することを防止するために、平準化の会計慣行を採用している。これは、関連するポートフォリオの平準化勘定を維持することによって達成される。販売された受益証券の収入のうち受益証券1口当たり未分配投資純利益に相当する部分が平準化勘定に貸方計上され、買い戻された受益証券の支払額のうち受益証券1口当たり未分配投資純収益に相当する部分が平準化勘定に借方計上される。ポートフォリオによって宣言された分配金の一部は、過去に平準化勘定に貸方計上された金額で構成される場合がある。投資家に報告される利回りには、純利益から支払われた金額だけでなく平準化勘定から支払われた金額が含まれる場合がある。

収益の平準化は、損益計算書及び純資産変動計算書の受益証券の増減に含まれている。

(i) 未履行契約は、借主に対する当ファンドの残存債務である。

2018年7月31日現在、インカム・ストラテジー・ポートフォリオは未履行ローン98,295米ドルを有しており、純資産計算書の「未履行ローン債務」に開示している。

3 管理会社

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エーは、当ファンドの管理会社である。

管理会社は、運用規則に従い、対象受益者専用口座の当ファンドのポートフォリオを運用することに合意している。管理会社は、保管会社及び必要に応じてその他のエージェント(日本国内外の当ファンドの受益証券の販売会社を含む。)を任命しており、販売会社の選任は総販売会社に委任している。

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エーは、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社である。同社は金融監督委員会(Commission de Surveillance du Secteur Financier)(以下「CSSF」という。)により規制されている。

4 管理報酬及び販売報酬

当期間中に、当ファンドは管理会社に対し管理報酬を支払った。

管理報酬の水準はNAVの0.45%から0.75%の範囲である。ただし、クラスF受益証券については例外であり、管理報酬を支払わないが、別途の取決めにに基づき投資顧問会社又は関係会社に報酬を支払う。管理報酬の水準は、投資家がどのポートフォリオ及び受益証券クラスを購入するかにより異なる。当該報酬は、関連するポートフォリオのNAVに基づき日次で発生し、月次で支払われる。管理会社は、投資顧問報酬を含む一定の費用及び報酬を管理報酬から支払っている。

管理会社はまた、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(以下「総販売会社」という。)との間で販売契約を締結している。総販売会社は、米国外での受益証券の販売については、日本の販売会社(3ページから4ページ(訳者注:原文のページ)に開示)等の一定の販売会社と契約上の取決めに締結する場合がある。

販売報酬の水準はNAVの0.25%から1.00%の範囲である。ただし、クラスAD受益証券、クラスD受益証券、クラスF受益証券及びインスティテューショナルI受益証券については販売報酬を支払っていない。販売報酬の水準は、投資家がどのポートフォリオ及び受益証券クラスを購入するかにより異なる。当該報酬は、関連するポートフォリオのNAVに基づき日次で発生し、月次で支払われる。

各ポートフォリオの受益証券クラス1口当たりの管理報酬、販売報酬は、当ファンドの目論見書に詳細が開示されている。

スーパー・マナー・マーケット・ファンドのクラスA受益証券、クラスB受益証券及びインスティテューショナルI受益証券に関して、管理報酬、販売報酬及び管理調整報酬の放棄が行われた。

5 管理調整報酬

管理会社は、ブラックロック・オペレーションズ（ルクセンブルグ）エス・エー・アール・エル（以下「BROL」という。）との間で契約を締結しており、これに従ってBROLは、管理会社の取締役会の指示により、当ファンドのために一定の法人サービス及び管理調整サービスを提供する。

管理調整報酬の料率は、当ファンドの日々の平均NAVの年率0.025%である（クラスF 受益証券を除く）。

6 事務管理報酬

管理契約に従った全般的な事務管理業務（これらのサービスには通常の報酬が課される。）によりルクセンブルグの本部において管理会社を支援するため、管理会社は、ルクセンブルグ L - 1855 ジェイ・エフ・ケネディ通り 49番（49, avenue J-F Kennedy, L-1855 Luxembourg）に所在するステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エーを、ルクセンブルグにおける事務管理代行会社に任命した。

7 保管報酬

管理会社は、ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エーと保管契約を締結している。

保管契約は、費用又は分配金の支払いのためにトレーディング勘定又は営業勘定において保有する現金（他の銀行において保持される場合がある。）を除く、当ファンドのすべての有価証券及び現金を、保管会社が保有する、又は資金を継続的に管理する保管会社により承認された他の銀行の翌日物コール勘定又は定期預金に管理会社が現金を入れている場合には保管会社の指図に従う旨を規定している。保管会社は、当ファンドのために購入又は売却された有価証券の元本及びそれに係る収益の回収、並びにこれに関する支払及び収入の回収に責任を負う。

保管会社は、当ファンドの純資産に対し年率で表される通常の料率に従って、これらのサービスに関する報酬を当ファンドに請求する。保管会社は1社以上の取引銀行を定める場合があり、保管会社が米国における取引銀行を確保することが期待されている。この報酬は当ファンドが負担する。

8 関連当事者との取引

管理会社、総販売会社、投資運用会社及び投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立された会社のブラックロック・インクである。PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロック・インクの大株主である。当ファンドのために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が、有価証券仲介サービス、外国為替サービス、銀行サービス及びその他のサービスを提供したり、又は通常の条件により本人として行動し、これにより利益を得た可能性がある。ブローカー及びエージェントに対する手数料は関連する市場の慣例に従って支払われており、ブローカー又はエージェントが提供する大口取引その他による手数料の割引又は現金による手数料の割戻しの利益は当ファンドに還元されている。PNCグループの会社のサービスは、手数料その他の取引条件が関係する市場の系列外のブローカー及びエージェントのものとおおむね同様であり、かつ、最良の最終損益を得るための上記の方針に一致していることを条件に、適切であると判断された場合に、投資顧問会社により利用される可能性がある。

当期間中、通常の業務範囲外のあるいは通常の取引条件外の重要な取引は行われていない。

9 税金

現行のルクセンブルグの法律及び慣習に基づき、当ファンドはルクセンブルグにおける通常の所得税又はキャピタル・ゲイン税を課されず、当ファンドにより支払われる分配金もルクセンブルグの源泉徴収税の対象とならない。ただし、当ファンドは、2010年法に従い年次税（taxe d'abonnement）の対象になっており、暦年の各四半期末現在のファンドのNAVに対して年率0.05%が課される（スーパー・マネー・マーケット・ファンド及び2010年法第174条の意義の範囲の機関投資家向けポートフォリオ又は受益証券クラスについては、年率0.01%の軽減税率が課される。）。2018年7月31日終了期間では、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ及びワールド・インカム・ポートフォリオはルクセンブルグの税金を支

払っていないが、これは既にルクセンブルグの年次税の対象となっている他の集団投資に当ファンドが保有する資産について年次税の支払を行っていないためである。

諸外国の税法に基づいて、利息、配当及びキャピタル・ゲインに対し、様々な税率で源泉所得税が課される場合がある。

10 分配金

スーパー・マネー・マーケット・ファンド - 純収益（未払費用控除後の発生利息収益）が各評価日の分配金となり、1口当たりNAVの日次の算定直前に記録されていた受益証券保有者を対象に、各評価日現在発行済みの全受益証券に関して宣言される。これは、常に、ルクセンブルグ時間の昼12時より前に決済された受益証券の申し込みについて、この日から当該受益証券が分配金の権利を得ること、及び償還された受益証券は当該償還の決済日に宣言された日次の分配金を受け取る権利がないことを条件としている。

関連する他のポートフォリオの純収益は、(i)発生利息、稼得した割引（当初発行時及び市場でのディスカウント時の両方を含む。）又はその他の稼得した収益から、(ii)ポートフォリオの見積費用（管理報酬を含む。）を控除した額で構成されている。宣言された各分配金について、管理会社の取締役会は、その分配金を、未分配投資純利益から支払うか、実現及び未実現キャピタル・ゲインから支払うか、またどれくらい支払うか、平準化勘定の貸方又は借方純額につきそれぞれ増額又は減額するかどうかを、決定することができる。

11 信用枠

2018年7月31日現在、インカム・ストラテジー・ポートフォリオは、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーの信用枠65,000,000米ドルを使用する権利を有していた。2018年7月31日現在の借入引出額は、26,000,000米ドル（2017年度：25,000,000米ドル）であった。ローン・コミットメント費用は、当該信用枠に関連して日次で費用計上し、損益計算書及び純資産変動計算書に含めている。ローン・コミットメント費用の内訳としては、信用枠の未使用部分に対しては0.15%、使用部分に対してはFED又はLIBORレート（いずれか高い方）にマージン・スプレッド0.90%を上乗せした利率が課される。

12 担保差入れ又は担保として提供されている有価証券

2018年7月31日現在、担保として提供されている又は受け取った有価証券はなかった。

13 投資顧問会社

投資運用会社が全面的に責任を負うことを条件として、各ポートフォリオは投資顧問会社による投資顧問サービスを受けている。投資顧問会社は、目論見書に記載の通り、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド（以下「BIMUK」という。）、ブラックロック・ジャパン株式会社（以下「BLKJPN」という。）及びブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（以下「BFMインク」という。）である。

投資顧問会社は、注記4に記載の通り、管理会社に対して支払われた管理報酬の中からそれぞれ支払いを受ける。

投資顧問会社はブラックロック・グループの一部を形成している。

ファンド	投資顧問会社
グローバル・アロケーション・ポートフォリオ	BLKJPN
世界株式インカム・ポートフォリオ	BIMUK
インカム・ストラテジー・ポートフォリオ	BFMインク
スーパー・マネー・マーケット・ファンド	BFMインク
ワールド・インカム・ポートフォリオ	BLKJPN

14 金融デリバティブ商品及び効率的なポートフォリオ管理手法

各ポートフォリオは、マーケット・リスク及び通貨リスクをヘッジするため、並びに効率的なポートフォリオの運用を目的として、デリバティブを利用することがある。

デリバティブの利用は、ポートフォリオをより高いリスクにさらす可能性がある。特に、デリバティブ契約はボラティリティが高くなる可能性があり、取引を開始するための当初証拠金の金額が通常は契約規模よりも小さい。比較的小さな市場の変動が、標準的な債券又は株式と比較して大きな影響をデリバティブに及ぼす可能性がある。

詳細は特定のファンドの投資明細表を参照。

15 ブローカーに対する債権 / 債務

当ポートフォリオは、多様な相手先とデリバティブ取引を行っている。為替予約及びスワップ契約の相手先は投資明細表に表示されている。

相手先の当ファンドに対するエクスポージャー又は当ファンドの相手先に対するエクスポージャーをカバーするため、スワップに係る現金担保を支払又は受領している。純資産計算書のブローカーに対する債権 / 債務は、当ファンドの清算ブローカー及び様々な相手先に対して支払った / 相手先から受領した現金担保及び証拠金で構成されている。

16 後発事象

当期間末後に発生した重要な後発事象はなかった。

17 訴訟

2015年5月、モーターズ・リクイデーション・カンパニー・アボイダンス・アクション・トラストは、ゼネラル・モーターズの破産財産の信託管理人及び管財人として、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所において、ゼネラル・モーターズの一定の債券（以下「当債券」という。）の過去の保有者に対する訴状の送達を開始した。当訴訟の被告である当債券の過去の保有者には、ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ・インカム・ストラテジー・ポートフォリオ（以下「I S P」という。）が含まれている。I S Pに加えて、当訴訟では、多数のブラックロックのファンドを含む500超の他の機関投資家が被告とされている。被告は、支払にあたり全額保証されるという条件で当債券につき全額の支払いを受けている。原告は、I S Pとその他の被告は2009年の支払い時点で保証された債権者ではなく、全額の支払いを受ける権利はなかったと主張している。原告は、I S Pとその他の被告に対する、当債券の元本及び利息として2009年に受け取った全額の返還命令を求めている。I S Pは訴訟の結果又はI S Pの純資産価額への影響（存在する場合）を予測することができないため、本件に関連する訴訟に関する負債は財務諸表に反映されていない。

付録 - 受益証券クラス（無監査）

発行済受益証券クラス

2018年7月31日現在、当ファンドは以下の受益証券クラスを提供している。

 クラス A

豪ドル建クラス A 分配型受益証券

ユーロ建クラス A 分配型受益証券

米ドル建クラス A 分配型受益証券

シンガポール・ドル建クラス A 分配型受益証券（ヘッジ有）

豪ドル建クラス A 無分配型受益証券

日本円建クラス A 無分配型受益証券

米ドル建クラス A 無分配型受益証券

 クラス A D

米ドル建クラス A D 分配型受益証券

 クラス B

米ドル建クラス B 分配型受益証券

 クラス C

米ドル建クラス C 分配型受益証券

 クラス A 受益証券

米ドル建クラス A 分配型受益証券

 クラス B 受益証券

米ドル建クラス B 分配型受益証券

 クラス F¹

米ドル建クラス F 分配型受益証券

インスティテューショナル I 受益証券¹

米ドル建インスティテューショナル I 分配型受益証券

 クラス J

米ドル建クラス J 分配型受益証券

¹ 機関投資家が利用可能

販売開始した受益証券クラス

当期間中に販売開始した受益証券クラスはなかった。

販売終了した受益証券クラス

当期間中に販売終了した受益証券クラスはなかった。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

管理会社の資本金は、50万米ドル（約5,553万円）で、2018年8月末日現在全額払込済である。
なお、1株12.5米ドル（約1,388円）の記名株式40,000株を発行済である。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ファンドの管理および運用を行う。管理会社は、ファンドの管理業務を、管理事務代行会社ならびに登録・名義書換事務代行会社および支払事務代行会社に委託しており、ファンド資産の保管業務を保管受託銀行に委託している。

2018年8月末日現在、管理会社は、ルクセンブルグ籍のアンブレラ型オープン・エンド契約型投資信託であるブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズの5本のポートフォリオを管理している。ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ全体の純資産総額は、2,324,696,636.27米ドルである。

（３）【その他】

管理会社の親会社であるブラックロック・インクおよびその多数の子会社（以下、総称して「ブラックロック」という。）は、その時々において、通常の業務過程で生じる業務上の訴訟の対象となっている。過去の訴訟のいずれも、ブラックロックの業務に重大な影響を及ぼしたことはなく、また現在係属中の訴訟のいずれも、かかる重大な影響を及ぼすことはない見込みである。

上記を除いて、本書提出日前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a．本書記載の管理会社の邦文の中間財務書類（以下「邦文の中間財務書類」という。）は、欧州連合が承認した国際財務報告基準に準拠して作成された原文の中間財務書類（以下「原文の中間財務書類」という。）の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。管理会社の中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第4項ただし書の規定が適用されている。

邦文の中間財務書類には、中間財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2018年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル＝111.06円の為替レートが使用されている。

円換算額は、原文の中間財務書類には記載されていない。

- b．原文の中間財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

（１）【資産及び負債の状況】

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー

（登録番号：B 34.079）

財政状態計算書(無監査)

2018年６月30日現在

	注記	2018年６月30日現在		2017年12月31日現在	
		千米ドル	千円	千米ドル	千円
資産					
非流動資産					
その他の非流動金融資産		806	89,514	801	88,959
流動資産					
売掛金及びその他の債権	6	1,912	212,347	1,948	216,345
現金及び現金同等物	7	4,284	475,781	3,820	424,249
		6,196	688,128	5,768	640,594
資産合計		7,002	777,642	6,569	729,553
資本及び負債					
資本					
資本金	8	500	55,530	500	55,530
その他の剰余金	9	532	59,084	529	58,751
利益剰余金		4,389	487,442	4,050	449,793
資本合計		5,421	602,056	5,079	564,074
流動負債					
買掛金及びその他の債務	10	1,581	175,586	1,490	165,479
資本及び負債合計		7,002	777,642	6,569	729,553

2018年９月24日に取締役会の承認を得て、下記の者が代表して署名した。

ジョアン・フィッツジェラルド

取締役

ジェフ・ラドクリフ

取締役

３ページから10ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、法定外の当中間財務諸表(無監査)の不可欠な一部である。

（２）【損益の状況】

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー
損益計算書(無監査)

2018年１月１日から2018年６月30日までの期間

	注記	2018年１月１日から 2018年６月30日までの期間		2017年12月31日に 終了した年度 (修正再表示後)*	
		千米ドル	千円	千米ドル	千円
収益	3	7,167	795,967	13,269	1,473,655
売上原価		(6,595)	(731,441)	(12,120)	(1,346,047)
売上総利益		572	63,526	1,149	127,608
管理費用		(102)	(11,328)	(145)	(16,104)
営業利益	4	470	52,198	1,004	111,504
金融収益		5	555	7	777
デリバティブ金融商品に係 る純利得／(損失)		15	1,666	3	333
		20	2,221	10	1,111
税引前利益		490	54,419	1,014	112,615
法人所得税費用	5	(148)	(16,437)	(213)	(23,656)
当期間／当期純利益		342	37,983	801	88,959

上記の業績は継続事業から生じたものであった。

上記の純利益以外に当期間その他の包括利益はなかった。

*注記13「修正再表示」を参照のこと。

３ページから10ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、法定外の当中間財務諸表(無監査)の不可欠な一部である。

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー

中間財務諸表に対する注記（無監査）

2018年1月1日から2018年6月30日までの期間

1 全般的情報

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー（以下「当社」という。）の主な事業は、ルクセンブルグの投資信託の投資運用・管理サービスの提供、及びブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ内のファンドに対する持分の分割できない共有権者であることの証書又は文書の発行を行うことである。

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズは、現在、以下の個別の5つのポートフォリオに投資する機会を投資家に提供している。

- ・スーパー・マネー・マーケット・ファンド
- ・世界株式インカム・ポートフォリオ
- ・インカム・ストラテジー・ポートフォリオ
- ・ワールド・インカム・ポートフォリオ
- ・グローバル・アロケーション・ポートフォリオ

当社の登記上の事務所の住所は、以下の通りである。

ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L - 1855 ジェイ・エフ・ケネディ通り 35 A 番（35A, Avenue JF Kennedy, Luxembourg L-1855, Grand Duchy of Luxembourg）

当社の取締役

当期間に取締役であった者は以下の通りである。

グラハム・バンピング

ジョアン・フィッツジェラルド

フランシーヌ・カイザー

エイドリアン・ローレンス

ジェフ・ラドクリフ

レオン・シュワブ

法定外の当中間財務諸表(無監査)は、2018年9月24日に取締役会により発行の承認を受けた。

2 会計方針

新たに採択された下記の会計基準の適用を除き、法定外の当中間財務諸表(無監査)の作成に適用した重要な会計方針は、2017年12月31日終了年度の財務諸表(監査済)に適用したものと同一であり、これらはすべて当期間を通じて首尾一貫して適用している。

作成の基礎

法定外の当中間財務諸表(無監査)は、欧州連合が採択した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）及びIFRS解釈指針委員会の解釈指針の認識及び測定原則に準拠して作成されている。

当財務諸表は、米ドルで表示されている。

当財務諸表には、ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エーの単体企業の情報が含まれており、グループの親会社としての連結財務情報は含まれていない。

継続企業の前提

当社の継続企業の前提を評価する上で、取締役は、様々な要因（当社の財政状態及び特に重要な正味現金ポジションを含む。）を考慮している。報告日現在において、当社は、翌12ヶ月間に見込まれる資金需要を賄うことができる十分な既存資金を有している。これに加えて、事業から資金を生成する能力の実績から、取締役は、当社が事業リスクを首尾よく管理できる状態にあると確信している。

適切な調査の結果、取締役は、当社が予見可能な将来において事業を継続させるための十分な資力を有していると合理的に予測している。このため、取締役は、取締役報告書及び財務諸表の作成において継続企業の前提を引き続き適用している。

会計方針の変更

新基準及び改訂基準の適用

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）

当中間財務諸表からIFRS第15号を適用している。IFRS第15号では、企業が顧客との契約から生じる収益について会計処理を行う際に適用する包括的な単一モデルを定めている。IFRS第15号は、IAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」並びに関連指針等の従来の収益認識に関する指針に置き換わるものである。

IFRS第15号では、企業は収益を、履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）（すなわち、特定の履行義務の基礎となる財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点）で、サービスと交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の額（以下「取引価格」という。）で認識する。当社は、複数のサービスを含んでいる可能性のある契約を締結し、当該サービスが別個のものであると判断された場合には、それらを区分して会計処理を行っている。当社のサービスに対する報酬は、その額が当社の影響力の及ばない市況に応じて変動し得ることから、通常変動対価の形式をとる。変動対価については、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合（すなわち、関連する不確実性が解消された場合）に、取引価格の一部に含めている。一部の顧客との契約に関しては、顧客へのサービス提供にあたり第三者や関連当事者を関与させているが、通常当社は、約束したサービスを顧客に移転する前に支配しているため、これらの契約において本人と見なされる。したがって、収益と関連コストを総額で表示している。

投資顧問及び管理報酬

投資顧問及び管理報酬は、サービスを一定の期間にわたり履行するにつれて認識している。当該報酬は、主に純資産価額、運用対象資産（以下「AUM」という。）又は受託資本に対する所定の料率に基づいており、AUMの増減（市場価値の増加若しくは減少、為替換算、又は正味インフロー若しくはアウトフロー等）の影響を受ける。投資ファンドに係る投資顧問及び管理報酬は、当該ファンドの契約上の費用上限額に従い放棄又は自発的に放棄した純額の報酬額を表示している。

販売報酬

当社は、ファンドに係る販売報酬を、ファンドの管理業務とは分けて別個のサービスとして会計処理を行っている。これは、顧客がサービスからの便益をそれ単独で得ることができ、かつ当該サービスを区分して識別可能（すなわち、約束したサービスの性質がサービスのそれぞれを個々に移転すること。）であるためである。当社は、当社が管理している一定のミューチュアル・ファンドの元引受会社及び／又は販売会社を務めている場合のアップフロント・フィー及び継続的な販売報酬を、販売報酬収益に計上している。継続的販売報酬は、通常、純資産価額に基づいており、金額が判明した時点で認識している。販売業務の履行は一時点で充足されることから、当社が認識した継続的販売報酬の一部は、（当期間に収益認識基準を充足した）過年度に履行したサービスに関連している場合がある。継続的な受益者向けサービスに係る報酬収益については、当該サービスを一定期間にわたり履行した時点又は履行するにつれて認識している。当社は、当社が管理する一定のファンドに代わって、様々なファンドの販売及び受益者向けのサービスを行う契約を第三者と締結している。当該契約は、通常ファンドが支払う管理報酬の一部として又は純資産価額に対する所定の料率により金額が定められる。これらの取引において当社は本人と見なされるため、販売報酬と発生した販売及びサービス提供コストを総額で表示している。

2017年12月31日終了年度の監査済財務諸表に記載の通り、IFRS第15号が当社の財務諸表に与えた主な影響は収益の表示である。これにつき当期間では、グループ会社に対して支払う一定の割戻報酬及び事務管理サービス報酬を収益から控除せず、総額で開示している。当社は、この変更を遡及適用してお

り、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い前年度について修正再表示を行うとともに、該当ある場合には認められた実務上の便法を適用している。注記13では、当該変更の前年度に対する影響について要約している。

IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）

当中間財務諸表からIFRS第9号を適用している。IFRS第9号では、金融資産及び金融負債の分類及び測定について定めている。

当社の金融資産及び金融負債に関する分析並びに現存する事実及び状況に基づく、IFRS第9号の当社財務諸表に対する影響についての取締役の評価は、以下の通りである。

分類及び測定：

すべての金融資産及び金融負債は、従来採用していた方法と同一の方法により引き続き測定する。

減損：

金融資産の減損に関するIFRS第9号の適用による財務諸表に対する重要な影響はない。

ヘッジ会計：

当社はヘッジ会計を適用していないため、IFRS第9号のヘッジ会計の要求事項の適用による当社財務諸表に対する重要な影響はない。

3 収益

当社の収益は、すべてミューチュアル・ファンドの投資運用及び関連サービスの提供に関するものである。下表では、2018年1月1日から6月30日までの期間及び2017年12月31日終了年度の当社の収益を表示しており、投資顧問報酬、管理報酬、及び販売報酬を投資形態毎に分解している。当社の収益認識方針及びIFRS第15号の適用の詳細については、注記2「会計方針」を参照のこと。

	2018年1月1日から 2018年6月30日までの 期間	(単位：千米ドル) 2017年12月31日に 終了した年度 (修正再表示後)
投資顧問報酬、管理報酬、及び販売報酬：		
複合資産	3,036	5,483
現金運用	2,542	4,290
債券	1,305	2,906
株式	284	590
投資顧問報酬、管理報酬、及び販売報酬合計	7,167	13,269

4 営業利益

以下を控除して表示している。

	2018年1月1日から 2018年6月30日までの 期間	(単位：千米ドル) 2017年12月31日に 終了した年度
為替差損	17	1

5 法人所得税

当社はルクセンブルグの法人所得税、地方事業税及び富裕税の対象となっている。法人所得税及び地方事業税は、以下の通りである。

	(単位：千米ドル)	
	2018年1月1日から 2018年6月30日までの 期間	2017年12月31日に 終了した年度
当期税金		
ルクセンブルグの法人税	148	220
ルクセンブルグの法人税の過年度の修正	-	(7)
	148	213

差異の調整は以下の通りである。

	(単位：千米ドル)	
	2018年1月1日から 2018年6月30日までの 期間	2017年12月31日に 終了した年度
税引前利益	490	1,014
標準税率での法人税	127	275
課税所得(税務上の欠損金)の算定上、損金不算入となる費用の影響による増加/(減少)	-	2
未認識の税務上の欠損金又は税額控除による当期税金の増加/(減少)	21	(57)
過年度の修正による当期税金の増加/(減少)	-	(7)
税金費用合計	148	213

6 売掛金及びその他の債権

	(単位：千米ドル)	
	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在
関連当事者に対する債権	330	242
未収収益	1,578	1,702
その他の債権	4	4
売掛金及びその他の債権	1,912	1,948

すべての売掛金及びその他の債権は1年以内に期限到来予定である。

7 現金及び現金同等物

(単位：千米ドル)

	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在
銀行預金	4,284	3,820

8 資本金

割当済・全額払込済株式

	2018年6月30日現在		2017年12月31日現在	
	千株	千米ドル	千株	千米ドル
普通株式 1株当たり12.50米ドル	40	500	40	500

9 剰余金

法定準備金

ルクセンブルグの会社は、法定準備金が発行済資本金の10%に達するまで、最低でも年間純利益（前期繰越損失控除後）の5%を法定準備金に繰り入れることが要求されている。

当該準備金は、会社の存続期間中は、現金配当その他の形で分配することはできない。

すでに上限額である50千米ドルに達していたため、当期間又は前年度に繰入れは行わなかった。

富裕税準備金

年次総会の構成員は、当社が富裕税の控除を受けるために、富裕税特別準備金の設定を承認している。この特別準備金の額は、予想される富裕税控除額の5倍である。富裕税負債に関して当該税額控除の恩恵を受けるには、この富裕税特別準備金は5年間分配できない。当該準備金は財政状態計算書のその他の剰余金に含まれている。

当期間中に128千米ドル（2017年12月31日終了年度：124千米ドル）を富裕税準備金に繰り入れた。

さらに、2012年度以前に繰り入れた富裕税に関する当該準備金125千米ドル（2017年12月31日終了年度：45千米ドル）を取り崩し、富裕税準備金から利益剰余金に振り替えた。

2018年6月30日現在の富裕税準備金は、482千米ドル（2017年12月31日現在：479千米ドル）である。

10 買掛金及びその他の債務

(単位：千米ドル)

	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在
関連当事者に対する債務	1,526	1,453
その他の債務	55	37
	1,581	1,490

すべての買掛金及びその他の債務は1年以内に期限到来予定である。

11 関連当事者取引

当期間及び前年度中に発生した関連当事者との取引は、最終的親会社が支配する他の企業とのサービス費用に関連している。下表の利益及び費用の金額は、総額で表示している。

関連当事者からの利益及び債権

(単位:千米ドル)

2018年度	親会社	兄弟会社
関連当事者に対する債権	300	30

(単位:千米ドル)

2017年度	兄弟会社
関連当事者に対する債権	242

関連当事者に対する支出及び債務

(単位:千米ドル)

2018年度	兄弟会社
委託した投資運用サービス	4,756
その他の費用	65
	4,821
関連当事者に対する債務	1,526

(単位:千米ドル)

2017年度	親会社	兄弟会社
委託した投資運用サービス	-	8,820
その他の費用	-	102
	-	8,922
関連当事者に対する債務	172	1,281

当年度中に管理者若しくは取締役会又はその他の関連当事者に対する貸付金はなかった。

12 親会社及び最終的親会社

当社の直接的な持株会社はブラックロック・グループ・リミテッド - ルクセンブルグ支店であり、最終的親会社及び支配当事者はアメリカ合衆国デラウェア州で設立された会社であるブラックロック・インクである。ブラックロック・インクは当社を含む最大かつ最小のグループの親会社で、グループの財務諸表を作成している。当グループの財務諸表の写しは、ウェブサイトであればwww.blackrock.comのインベスター・リレーションズから請求することにより、又は55 イースト 52ストリート ニューヨーク ニューヨーク州 10055、アメリカ合衆国宛てに、若しくはinvrel@blackrock.comに電子メールで請求することにより入手できる。

13 修正再表示

注記2に記載の通り、当社は、当中間財務諸表からIFRS第15号を適用し、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い前年度について修正再表示を行っている。下表は、当該修正再表示が損益計算書の数値に与えた影響の要約である。

(単位：千米ドル)			
	前年度報告額	(i)	修正再表示後
収益	1,149	12,389	13,538
売上原価	-	(12,389)	(12,389)
売上総利益	1,149	-	1,149
管理費用	(145)	-	(145)
営業利益	1,004	-	1,004
金融収益	7	-	7
デリバティブ金融商品に係る純利得	3	-	3
税引前利益	1,014	-	1,014
法人所得税費用	(213)	-	(213)
当期純利益	801	-	801

(i) 2017年12月31日終了年度の収益は、他のグループ会社に対する投資運用・事務管理サービス費用及び割戻報酬を控除した純額で表示していたが、注記2に記載の通り、IFRS第15号に従い収益を総額で表示している。